

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	畜産課	事業実施課	畜産課			
事業名	畜産担い手育成総合整備事業			予定工期	R8～R10(3年間)	
地区名	北部第三地区	市町村名	国頭村ほか6市町村	事業主体	(公財)沖縄県農業振興公社	
事業費	618,695 千円		補助率等	基本施設:国2/3、県7/30、農家3/30 その他施設:国2/3、県5/30、農家5/30		
整備数量	草地整備改良25.38ha、草地造成改良7.97ha、避難舎2棟・堆肥舎2棟、農具庫、牧草収穫機械					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備			
	具体施策		草地及び牧場施設等の整備			
個別整備計画等の内容	沖縄県酪農・肉用牛生産近代化計画 農業競争力強化基盤整備計画					
事業概要	未・低利用地の有効活用を図るため草地造成改良、草地整備改良等を実施すると共に牛舎、堆肥舎等の施設を整備し、畜産主産地の形成を促進する。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地域における農業は、さとうきび、野菜、花き、パインアップル等が栽培され、畜産においては、牧草の周年精算が可能な気象条件を活かし、肉用牛繁殖経営や肥育経営、酪農経営が営まれている。一方、近年の飼料高騰等の影響により畜産経営は厳しい状況にあり、飼料生産基盤の拡大による飼料コストの低減、経営の安定化がより重要な課題となっている。また、農地が狭小で草地の確保が困難な地域においては、近隣市町村と連携し、高齢化等に伴い発生している耕作放棄地を地域内外の担い手へ集積していく必要がある。				
	(2) 効果	本事業による牧草地の基盤整備が拡大され、自給粗飼料の安定供給が可能となることから、畜産経営における低コスト化が図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	令和4年～6年度にかけて地元説明会を開催し、当該地域から事業地区樹立申請があり、令和7年度に事業実施計画書を作成。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		畜産物等生産効果	74,631	草地造成等や施設整備等により、家畜頭数等の畜産物生産量が増減する効果		
		畜産環境改善効果	14,040	家畜排せつ物処理施設等の整備により畜産環境問題を改善する効果		
		維持管理費節減効果	-375	新設した施設等の維持管理により増減する費用の効果		
		国産農産物安定供給効果	4,446	農産物に掛かる国内生産の増減により改善する効果		
		合計	92,742	基準年: R7 評価期間: 23年		
		総便益B	1,213,900	B/C	2.26	計算式 B/C=1,213,900/538,007=2.26
	総費用C	538,007				
	(2) 費用対効果未記載の理由					
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 牧草の単収向上や子牛販売頭数の増加等が見込まれ、十分な効果が期待される。				

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>測量・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>草地造成・整備</td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>畜舎等整備</td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農機具整備</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">618,695</td> </tr> </tbody> </table>							R8	R9	R10	R11	R12	工 種 区 分	測量・設計	←		→			草地造成・整備	←		→			畜舎等整備	←		→			農機具整備		←	→			総事業費(千円)		618,695				
			R8	R9	R10	R11	R12																																						
	工 種 区 分	測量・設計	←		→																																								
草地造成・整備		←		→																																									
畜舎等整備		←		→																																									
農機具整備			←	→																																									
総事業費(千円)		618,695																																											
(2) 関係機関等との調整状況	北部第三地区畜産担い手育成総合整備事業推進協議会にて調整済みである。																																												
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 県と関係市町村との事業計画は調整済みであり実効性が期待できる。</p>																																												
④ 自然環境への配慮等 (加点点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	牧草地の整備による緑豊かな景観の形成で、観光に寄与することで地域社会への維持・向上が図られる。																																											
	(3) 防災・減災効果等	特に該当なし。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	特に該当なし。																																											
	(5) コスト縮減の取組	粗飼料自給率の向上により畜産物生産に係る飼料費の低減を図り、以て収益力の向上を目指す。																																											
	(6) 事業内容の先導性	特に該当なし。																																											
III 評価結果																																													
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																											